

地域計画

策定年月日	令和6年3月15日
更新年月日	令和8年2月19日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	喜界町 (465291)
地域名 (地域内農業集落名)	旧湾小校区 (湾集落、赤連集落、中里集落、川嶺集落、羽里集落、山田集落、池治集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	502 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	502 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	502 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	158.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	45 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・認定農業者(利用者含む)の耕作引受面積は確保できているものの、60歳以上の経営体が多くを占めているため、新たなる農地担い手(新規就農者)の確保が課題である。
- ・農家減少に伴い、人手不足・後継者不足も目立つなか、地主不在で畑の集約集積も進まない現状である。
- ・少子高齢化や物価高騰により、金銭的・時間的にも余裕がない農家が多くなってきており、そのため環境整備に手が回らず、将来を見据えた農業ができなくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・基幹作物であるサトウキビの生産安定をベースに、野菜・果樹等の農作物の産地拡大を図り、稼げる農業を目指し、収益性の高い新規作物の展開を目標に見据える。
- ・旧湾小校区は、現行の認定農業者53名に集約化を図り、認定新規就農者の受入れ、確保を地域全体で利用する仕組みの整備を目指す。
- ・農家の減少、人手(担い手)労働力不足の解消については、機械設備導入が不可欠であり補助金・助成金等を活用また、圃場集約化においては、(農地利用の情報量不足)情報交換の場を増やし、課題解決に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本とし、支障がない範囲において、農業担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65.9	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積:平均53個所、平均9.4Ha。(令和7年度時点)			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業の活用予定無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内の多様な経営体が、今後も経営を継続できる体制を整えるため、地域内で受託作業を継続維持する。 ・新規就農者の受け入れを推進し、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで取り組んでいく。 ・地域内における農業を担う者等に不測の事態が発生した場合は、認定農業者等により耕作の維持に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化を図るため収穫作業において今後は、農業支援サービス事業者への受託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ⑦多面的機能支払交付金制度の取組組織と連携し、農用地の維持管理を行う。
- ⑧担い手の営農や農業者の利用状況等を考慮の上、農業用施設の設置を行う

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		湾
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		湾
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		湾
認農		果樹	ha	ha	果樹	ha	ha		湾
認農		さとうきび・肉用牛	ha	ha	さとうきび・肉用牛	ha	ha		湾
認農		さとうきび・野菜	ha	ha	さとうきび・野菜	ha	ha		湾
認農		さとうきび・野菜	ha	ha	さとうきび・野菜	ha	ha		湾
認農		花き	ha	ha	花き	ha	ha		赤連
認農		さとうきび・野菜	ha	ha	さとうきび・野菜	ha	ha		赤連
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		赤連
認農		さとうきび・果樹	ha	ha	さとうきび・果樹	ha	ha		赤連
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		赤連
認農		果樹	ha	ha	果樹	ha	ha		赤連
認農		花き	ha	ha	花き	ha	ha		赤連
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		赤連
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		赤連
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		赤連
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		中里
認農		野菜	ha	ha	野菜	ha	ha		中里
認農		さとうきび・肉用牛	ha	ha	さとうきび・肉用牛	ha	ha		中里
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		中里
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		中里
認農		さとうきび・果樹	ha	ha	さとうきび・果樹	ha	ha		中里
認農		肉用牛	ha	ha	肉用牛	ha	ha		中里
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		荒木
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		荒木
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		荒木
認農		さとうきび	ha	ha	さとうきび	ha	ha		荒木
認農		さとうきび・野菜	ha	ha	さとうきび・野菜	ha	ha		荒木

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		収穫	さとうきび
2		収穫	さとうきび
3		収穫	さとうきび
4		収穫	さとうきび
5		収穫	さとうきび
6		収穫	さとうきび
7		収穫	さとうきび
8		収穫	さとうきび
9		管理作業一式	さとうきび
10		収穫	さとうきび
11		収穫	さとうきび
12		収穫	さとうきび
13		収穫	さとうきび
14		収穫	さとうきび
15		収穫	さとうきび
16		収穫	さとうきび
17		収穫	さとうきび
18		収穫	さとうきび
19		収穫	さとうきび
20		収穫	さとうきび
21		収穫	さとうきび
22		収穫	さとうきび
23		収穫	さとうきび
24		収穫	さとうきび
25		収穫	さとうきび
26		収穫	さとうきび
27		収穫	さとうきび
28		収穫	さとうきび
29		収穫	さとうきび
30		収穫	さとうきび
31		収穫	さとうきび
32		収穫	さとうきび
33		収穫	さとうきび

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。